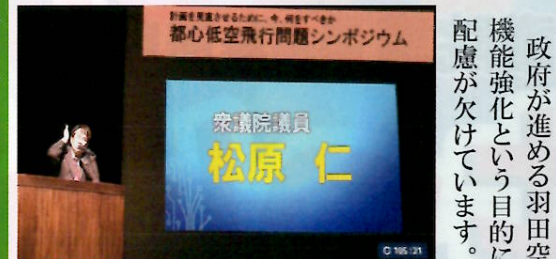


羽田空港問題 住民生活を守る



都心低空飛行問題シンポジウムに登壇 (12月3日)

政府が進める羽田空港新飛行ルートは、国際空港としての機能強化という目的に対し、リスクを負うルート下の住民への配慮が欠けています。しかし、品川区議会の「容認しない」との決議が有効であるにも関わらず、政府は地元理解を得たとして一方的に計画の採用を決定しました。

これに対して私は、住民と国土交通省との折衝の場を設けると共に、また市民団体との連携も進めています。更に12月3日には新たな3本の質問主意書を提出するなど、住民本位の政策策定の重要性を訴えています。

ヴィーガン・ベジタリアン 議員連盟を設立



ビューティーフード協会主宰のモデル室谷真由美さんとチューブで対談

多様な食文化への対応としてヴィーガン・ベジタリアン議員連盟を設立し、今後の取り組みとして一つの方向性を打ち出しました。

一つは、農林水産省公認JAS規格のベジ食やヴィーガン食を海外に浸透・定着させ、ジャパンプレミアムとしてブランドを確立すること。そもそも日本には伝統的なベジ食「精進料理」があり、西洋のヴィーガン文化よりはるかに長い歴史を持ちます。地方自治体や海外の関連団体との連携、既存の認証制度の統一が急務となります。

もう一つは、インバウンドの方々に対する「おもてなし」の充実です。日本が観光立国を目指す上で、多様な食文化を持つ訪日

声を力に!

政府はもっと真剣に 拉致解決への取り組みを

2020年、被害者救出実現への具体的提言

現在、アメリカの軍事的圧力なしに、北朝鮮に拉致被害者の帰国を本気で考えさせるために必要な手段とプロセスはどのようなものか。その手始めとして、日朝両国が拉致問題解決と互いに合意できるストライクゾーンを、まず明快に決めなければなりません。そのうえで、日本における拉致問題のステークホルダーである「被害者家族会」や「特定失踪者調査会」、支援団体である「救う会」が、その合意に対し一定の評価を与える必要があり



オットー・ワームピアさんのご両親と北朝鮮の人権問題について意見交換(12月14日)

2002年の被害者5人帰国後、日本国内に「北朝鮮許すまじ」という世論が沸騰したことに對する北のトラウマは深刻です。であるからこそ、この交渉役には被害者家族の立

ガンバル 勉強会を開催

政策グループ「ガンバル」では政党や議会の枠を越えて、住民の生活に関わる勉強会を開催しています。9月には消費税とキャッシュレス還元、11月には国民的な議論を招いた外国人特定技能制度をテーマに扱いました。会合には経産省、厚労省、内閣府など政府から制度設計にかかわる担当者が講師として出席。品川、大田、目黒の区議会議員の他、商店街連合会の会長など各種団体の皆様、地域に根差した建設会社など、地元から多くのご参加をいただきました。



↑消費税率軽減税率とキャッシュレス還元消費増税を目前に控えた9月10日に開催

→特定技能実習生制度 11月18日に大井町にて開催。建設関連企業やサービス業の方などから多くの質問が飛び出し、活気ある議論が行われました。

eスポーツ大国へ 三つのポイント

クールジャパン・コンテンツとして日本文化への親和性を持った、世界市場向けゲームタイトル開発への支援

世界のeスポーツプレイヤーが憧れる「聖地」としての大会会場の整備

資金決済法、景品表示法の改正により、国内企業の足かせを解消

WHO勧告への世界基準での取組みによる健全なeスポーツの発展

国内eスポーツ人口の拡大に向けて都道府県知事杯など公式大会開催への支援

地域文化を取り入れたタイトル開発やその活用を通じたローカルコミュニティとの連携



認証制度について関係団体、省庁と協議 (議員会館 松原仁事務所にて 11月22日)



家族会の飯塚繁雄 会長、横田早紀江さんと (12月13日拉致問題シンポジウム)

最後に、私たちの拉致に対する怒りが何物にも代えがたいことを北朝鮮に認識させるため、ストックホルム合意の破棄、特定失踪者の政府認定被害者への移行、寺越武志さんの拉致認定など、日本の本気度を行動で伝える必要があります。こうした本気の行動こそが、北朝鮮に拉致を本気で解決させる唯一の手段です。最新の情報では、北朝鮮側は東京オリンピックへの影響を軸に、2020年に拉致を含めた行動を検討しているとの話もあります。今こそ、政府にはもっと真剣な大胆な行動を促します。



を考えれば、政府与党は、政党政治にとらわれず、野に下っている人材でも積極的に起用するべきです。関連して、この政治的交渉を自らのメンツを重んじ時間を浪費してきただ外務省に一元的に委ねる必要はないということは明言しておくべきです。また交渉相手として朝鮮総連ルートに固執せず、有効なあらゆるルートを活用することも付言します。

番号	件名	番号	件名
299	「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正と爬虫類についての規制	188	米金融制裁の朝鮮総連幹部等への適用に関する再質問主意書
300	「動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律」に定める特定動物	189	再入国禁止措置対象者の金融機関取引
301	「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正と犬及び猫に係る規定	190	金正恩委員長への独自制裁に関する再質問主意書
1	小笠原諸島における中国漁船宝石サンゴ密漁による海底環境への悪影響	191	北朝鮮の東京オリンピック・パラリンピック競技大会参加に関する再質問主意書
47	韓国人に対する査証免除措置	192	成田空港・羽田空港へ着陸する航空機の落下物防止のための洋上脚下げ
48	在日北朝鮮当局者の強制送還	213	小笠原諸島における中国漁船宝石サンゴ密漁と海底環境の保全
53	離島振興法改正経緯	235	金正恩委員長への独自制裁に関する第三回質問主意書
68	日本型修正現代貨幣理論に基づく景気刺激策の実現	236	米金融制裁の朝鮮総連幹部等への適用に関する第三回質問主意書
138	対北朝鮮国連制裁違反者の強制送還	244	朝鮮総連によるNHKへの抗議行動
139	世界に例を見ない羽田空港への着陸機の降下角度	245	監査法人の強制ローテーション制度
140	羽田空港へ着陸する航空機の降下率	246	Society 5.0の基盤としてのデジタル上的人格権の尊重
141	羽田空港新飛行ルートの騒音調査	247	デジタル上的人格権を侵害する危険を有するバックドアを付加した通信機器
142	離島振興法改正経緯に関する再質問主意書	248	極端に低い租税負担率の法人に対するあるべき国際課税
143	国際的な特許出願における日本パッシングの現状	249	デジタル上的人格権の尊重に反する中華人民共和国国家情報法
145	建設分野における特定技能外国人の人流動化	295	羽田低空飛行ルート問題
146	日本銀行のマイナス金利政策	296	新たなオンラインフードデリバリーサービスにおける安全運転教育等
168	建設分野における特定技能外国人管理	297	入国管理法改正に伴って増大する外国人労働者への健康診断義務化
169	同一労働同一賃金	298	「デジタル人格権に関する審議会(仮称)」設置

令和元年 松原仁 提出 質問主意書 一覧

詳細はこちら 衆議院HP

番号	件名
29	羽田空港への低空飛行問題
30	デジタル人格権を尊重することによる反デジタル・レーニン主義
31	昭和四十年日韓請求権協定に違反する朝鮮半島出身労働者による損害賠償請求
32	皇居敷地に米軍機が墜落した場合の日米地位協定の適用
55	朝鮮総連への破産申立て
122	本年四月二十七日から五月六日までの十連休における診療報酬の休日加算
130	希少動植物の密輸入の抑止政策
154	金正恩委員長への独自制裁
155	対北朝鮮安保理決議の奢侈品の定義
156	米金融制裁の朝鮮総連幹部等への適用
157	朝鮮総連による対日有害活動等
158	北朝鮮の東京オリンピック・パラリンピック競技大会参加
159	羽田空港増便計画に伴う新飛行ルート間近に位置する上皇陛下仙洞仮御所の諸対策
160	羽田空港への低空飛行ルートの採用方法
168	羽田空港への低空飛行ルートの決定に際する平成二十二年国土交通省文書『「D滑走路供用後の東京国際空港の運用について」に対する回答について(回答)』
178	羽田空港への低空飛行ルートの見直しを求める品川区議会の見直し決議、渋谷区議会の意見書の取り扱い
179	大田区京浜島の事業者及び従業員への羽田空港低空飛行ルート採用の影響

「反社勢力の定義は困難」 最近よく聞く質問主意書、答弁書って何?

本会議や予算委員会での政策論争は国会審議の花形です。しかし国会論戦における質問時間や内容には制約があり、委員会ですら質問できるわけではありません。

その一方で、実は国会開会中であれば、国会議員は内閣にいつでも何でも文書で質問をすることができます。これを「質問主意書」と呼びます。質問主意書は議長を通して内閣に送られ、内閣は質問を受け取った日から7日以内に答弁するルールです。

質問に対する内閣の答弁も原則として文書で行われます。これが「答弁書」です。答弁書は、各府省で案文が作成され、内閣法制局の審査後、閣議決定されます。つまり質問主意書と答弁書は、総理を含めた全ての大臣が承認した正式な政府統一見解です。

例えば、5月に松原仁が提出した北朝鮮への米金融制裁に関する質問への政府の答弁書では、国際取引におけるマネーロンダリング及び、テロ資金供与防止に資する画期的な答弁がなされました。

令和元年 松原仁 提出 質問主意書全 53本

衆議院議員 無所属

まつばら仁



令和2年新年号

衆議院(465人中)
質問主意書
提出数 第5位
(NHK NEWS WEB
平成29年1月より)

たたかう
庶民派

『離島における消費税率5%への軽減を求める請願』

を皆様からお預かりした1438筆の署名とともに衆議院に提出しました。



(↓右面へ続く)



衆議院事務局 今岡 武史 議事部長に請願と署名を提出
(11月22日)

請願に係る
離島振興法関連資料はこちらから→



資本主義と小欲知足

地球社会の片隅で

ここに至って私は一つの悩みを抱き始めている。それは日本人の伝統的思想と資本主義の関係性についてである。日本人は、仏教的な思想の影響下にあり、特に「小欲知足」という生活様式を基本とする。簡単に言えば、欲望を抑え、「足る」を「知る」という発想である。もちろん私も日本人であるから、「質素儉約」「めざしの土光さん」的な発想の美学には深く共感する。

一方で、「小欲知足」は財務省の主導する増税路線の理論的柱であるプライマリーバランスの均衡という美意識とも極めて相性が高い。つまり、それは経済の縮小を是認する発想である。消費が減ることは悪いことではなくたとえ生活が苦しくなってもそれが正しいという発想である。そして、言うまでもなく、この発想は欲望全開を前提とする資本主義の闘争社会には向いていないし、近い未来に世界中がこの発想になるという展望もない。



もう一点は日本人の人生観にかかわる問題である。現代貨幣理論(MMT)などの金融工学を含めたテクノロジーの人工を越えた進化によって産み出される未曾有の時代に、私たちはステークホルダーとして情熱をもって加わるのか。もしくは、そうした地球全体の動きと無関係に、極東の隠れた小島として、ひっそり生存するののかという選択肢が眼前にある。私としては「小欲知足」の伝統は尊重しながら、その精神を地球社会に反映させる道を選びたい。そのために、当面は弱肉強食の国際社会において毅然とした行動をとるため、消費税減税や財政出動など財務省の偏見から解放された政策による国家運営のあり方を考えている。



昨年12月4日に「立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム(立国社)」の会派を中心に、「離島振興を実現する議員連盟」を設立しました。設立総会において、呼びかけ人の私は議連の代表世話人兼事務局長に就任しました。

改正離島振興法の持つ意味

新たな島議連においては、私が従来から主張している、フランスのコルシカ島、イギリスのマン島に見られる島の軽減税率についての議論を開始しました。私は、日本においても島の健全な発展のためには、そうした税制が必要であると提起し、今後議連で提言をまとめるとの合意を得ました。

物価高と税の不公平

そもそも小笠原の母島では、たとえガソリンの値段は内地の二倍近く、同じガソリンを買うのに、消費税も倍近く払っていることになりがちです。このような重い税負担が、住民

や観光客、またビジネスマンにとつての島の魅力を損ねることは必然です。また、財務省から、島への措置は補助金で行った方が現実的だとの発言がありました。しかし私は、「島の人たちが補助金や公共事業に頼る構図を強めることは、島の真の自立につながらない。むしろ消費税率を軽減することによって、チャンスを作るべきだ。」と申し上げました。

島の軽減税率・北方領土の例

別の出席者からは、ロシアが(日本固有の領土である)北方四島において、コルシカ以上に強烈な軽減税率を導入して島の振興を行っており、そのメリットによって、島の住民が日本への返還に反対しているという話が開陳されました。島の軽



台風災害を受け村役場で課題を協議
(9月18日新島村役場)

「離島振興議員連盟」設立、島の軽減税率実現へ一歩前進

島の消費税率減税へ 2つの根拠

① 離島の優遇税制度の法的枠組みは、民主党政権時代の離島振興法改正(平成24年)により既に整っています

離島振興法の平成24年の改正法では、第18条の2(離島特別区域制度の整備)と第19条(税制上の措置等)において、離島振興という目的達成のために、「租税特別措置法等の定めるところにより、離島振興対策実現地域の振興に必要な税制上の措置その他の措置を講ずるものとする」と定められています。

つまり、あとは租税特別措置法の対象となる離島特別区域において、「別の消費税率を適用する」という政治的決断をするだけで、離島の優遇税制の実現が可能です。

② フランスのコルシカ島での軽減税率の例

日本の消費税にあたるフランスの付加価値税(VAT)では、軽減税率が多様な形で複雑に運用されています。本国の標準税率は20%ですが、離島であるコルス(コルシカ)島や海外県(フランス領ギニア、ニューカレドニア等)では軽減税率(10%、5.5%)や超軽減税率(2.1%)が多様な形で運用されています。

【参考文献:パリ産業情報センター・舛田 崇「フランスにおけるVTAと軽減税率について」】

ついに YouTuber デビュー 好評配信中



チャンネル登録お願いします!
まつばら仁! たたかう庶民派!
www.youtube.com/channel/UCiUxxFxQV4a9msYxVar1zQ
まつばら仁 チャンネル案内QRコード→

お米は1.5倍!? 野菜は3倍!?

直撃する消費増税

離島地域の生活を

減税率がいかに住民にメリットを与えるかの証左となります。日本は他の先進国に比べ、島しょ振興政策で後れを取っています。何としても軽減税率を実現できるよう力をつくす所存です。

大学生インターン ボランティア 募集中!

お手伝い頂ける方を募集しています
発送作業・ビラ折・電話かけなど

ネット上でも最新情報発信中
公式ホームページ: WWW.jin-m.com